

(仮称)文化芸術ホールの開館に向けた準備について

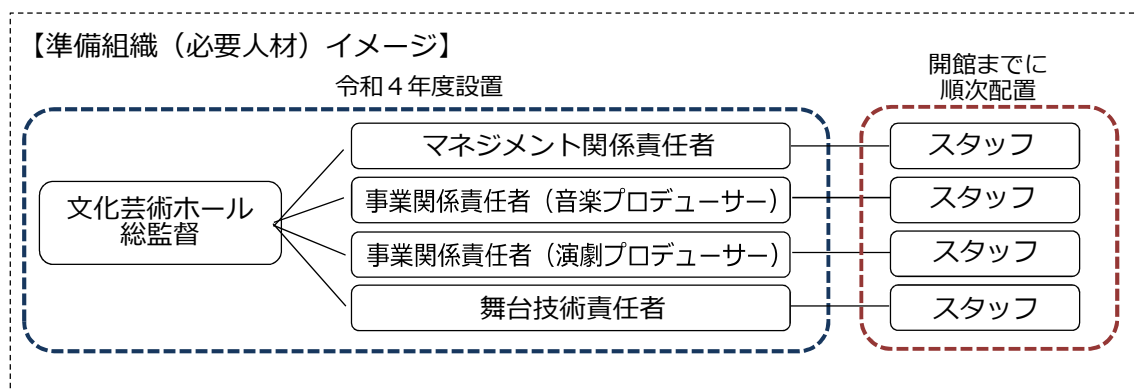
区は、平成26年度に、(仮称)文化芸術ホール(以下「文化芸術ホール」といいます。)の基本構想にあたる「文化芸術ホール整備の考え方」を策定し、当該考え方に基づき検討を進めてきました。

また、令和元年11月には、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業における権利変換計画への同意、組合保留床の取得及び整備スケジュール(令和8年10月竣工、令和9年4月開館)を決定し、令和元年第4回港区議会定例会では、文化芸術ホール整備(保留床取得)に係る約78億円の債務負担行為の補正予算が成立しました。

これにより、文化芸術ホールの備品費を除く施設整備に係る費用及び整備スケジュールが明らかとなったため、区は、今後開館に向けて本格的な準備を進めていきます。

1 準備組織の設置

令和9年4月の開館に向けて、管理運営計画や企画制作等の準備を円滑かつ確実にを行うため、開館5年前の令和4年度に準備組織を設置します。



2 準備組織の設置に向けた対応

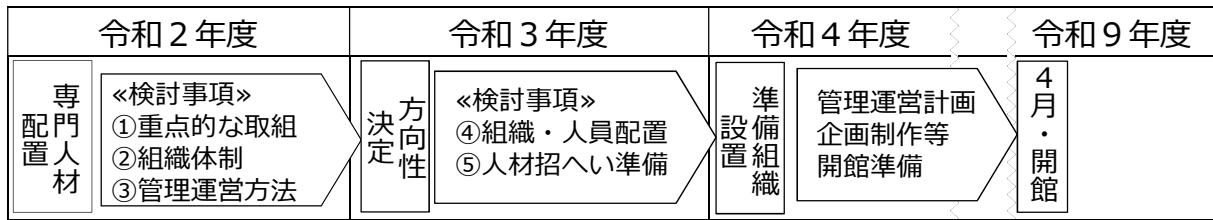
文化芸術ホールは、区として初めて整備する文化芸術専門の公共施設であり、通常の公共施設とは異なる専門性や特殊性を有します。

また、文化芸術ホールは多目的ホールであり、特定の分野に限定することなく、音楽、演劇、伝統芸能等、多種多様な文化芸術を展開する施設です。

そのため、文化芸術全般における幅広い知識、視野を持った専門人材が必要であり、令和4年度の準備組織設置に向けて、令和2年度から3年度にかけて、以下の事項に対応するために、令和2年度に専門人材(1名)を配置します。

- ① 文化芸術ホールの重点的な取組の検討(令和2年度)
- ② 開館準備及び開館後の組織体制の検討(令和2年度)
- ③ 管理運営方法(指定管理者制度導入有無等)の検討(令和2年度)
- ④ 組織・人員配置の検討(令和3年度)
- ⑤ 必要な人材招へい準備(令和3年度)

【開館までのスケジュール】



3 当面のスケジュール（予定）

- 令和2年4月 専門人材（1名） 配置
- 令和3年 管理運営方法等の方向性 決定
- 令和4年4月 準備組織 設置